

入札に参加される皆様へ

「個人情報取扱特記事項を遵守することについての契約」について

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第66条第1項及び第2項（第2号を除く。）の規定に基づき、委託業務に個人情報を取扱う事務が含まれる場合は、熊本県が規定する「個人情報取扱特記事項」を遵守することを条項に含めて契約することとなります。

熊本県総務部人事課